

街づくり・持続可能性委員会 名簿

役職	氏名	所属・役職
委員長	小宮山 宏	株式会社三菱総合研究所 理事長 元東京大学 総長
委員	岸井 隆幸	日本大学 理工学部土木工学科 教授
委員	家田 仁	政策研究大学院大学 教授
委員	中林 一樹	明治大学政治経済学研究科 特任教授 日本災害復興学会会長
委員	田中 暢子	桐蔭横浜大学 スポーツ健康政策学部 スポーツ健康政策学科 准教授
座長	間野 義之	早稲田大学 スポーツ科学学術院 教授
委員	野城 智也	東京大学副学長 東京大学生産技術研究所 教授
委員	松島 克守	俯瞰工学研究所 所長／代表理事 東京大学名誉教授
委員	秋山 哲男	中央大学研究開発機構教授 日本福祉のまちづくり学会会長
委員	鎌田 由美子	カルビー株式会社 上級執行役員
委員	山崎亮	株式会社studio-L代表 東北芸術工科大学教授（コミュニティデザイン学科長） 慶應義塾大学特別招聘教授
委員	竹本 和彦	国連大学サステナビリティ高等研究所 所長 東京大学サステナビリティ学連携研究機構(IR3S) 上席研究員
委員	高 巖	麗澤大学大学院経済研究科 教授
委員	藤野 純一	(公財)地球環境戦略研究機関 上席研究員 国立研究開発法人国立環境研究所 主任研究員
委員	小西 雅子	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)自然保護室 室次長 日本気象予報士会 副会長
委員	細田 衛士	慶應義塾大学経済学部 教授
委員	森口 祐一	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 教授
委員	横張 真	東京大学大学院工学系研究科 教授 東京大学サステナビリティ学連携研究機構(IR3S) 兼任教授
委員	中村 由行	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授
委員	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長
委員	枝廣淳子	東京都市大学環境学部 教授 幸せ経済社会研究所 所長 環境ジャーナリスト
委員	吉田正人	筑波大学大学院 人間総合科学研究科 教授
委員	石戸 奈々子	NPO法人CANVAS理事長 (株)デジタルえほん代表取締役 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 准教授
委員	増田 宗昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長兼CEO
委員	マリ・クリスティーン	異文化コミュニケーター 東京農業大学 客員教授 九州大学大学院工学府 客員教授
委員	北原義一	三井不動産株式会社 代表取締役副社長執行役員
委員	地下 誠二	株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員



アクション&レガシープラン2017及び 東京2020参画プログラムについて

目次

1. **アクション&レガシープラン2017 概要及び今後の検討事項**
2. **東京2020参画プログラムの現状と活性化**
3. **東京2020フェスティバル（仮称）の方向性**
4. **夏へ向けた機運醸成についての概要**

1. アクション&レガシープラン2017 概要

全体概要

			概要
Part A	本文	第一章:はじめに	アクション&レガシープランの全体像
		第二章:スポーツ・健康	各章の基本的な構成 ・レガシー:2020年以降を見据え、何を後世に残すべきか ・アクション:実施されたアクション及び、レガシー創出の為に取組まれているアクション及び行うべきアクション(主な例) (レガシー及びアクションの前提となる「基本的な考え方」や「現状と課題」については、2016年を参照として本年度版では省略)
		第三章:街づくり・持続可能性	
		第四章:文化・教育	
		第五章:経済・テクノロジー	
		第六章:復興・オールジャパン・世界への発信	
		第七章:東京2020参画プログラム	東京2020参画プログラムについて記述
		第八章:東京2020フェスティバル(仮称)	東京2020フェスティバル(仮称)について記述
Part B	一覧表	アクション一覧	政府、東京都、被災3県、JOC、JPC、経済界、組織委員会等のアクション一覧を記載
Part C	一覧表	参画プログラム認証事業一覧	東京2020参画プログラムにおいて認証された事業の事例を紹介

2016年版からの主な変更点

- 全体構成として、本文とアクション一覧及び参画プログラムの認証事業一覧の三部構成に変更。
- 本文については時点更新及び「東京2020参画プログラム」「東京2020フェスティバル(仮称)」について追記。2章以降の「基本的な考え方」「現状と課題」については省略。
- アクション一覧については時点更新。参画プログラムの事業については各事業毎に1枚ものを作成。

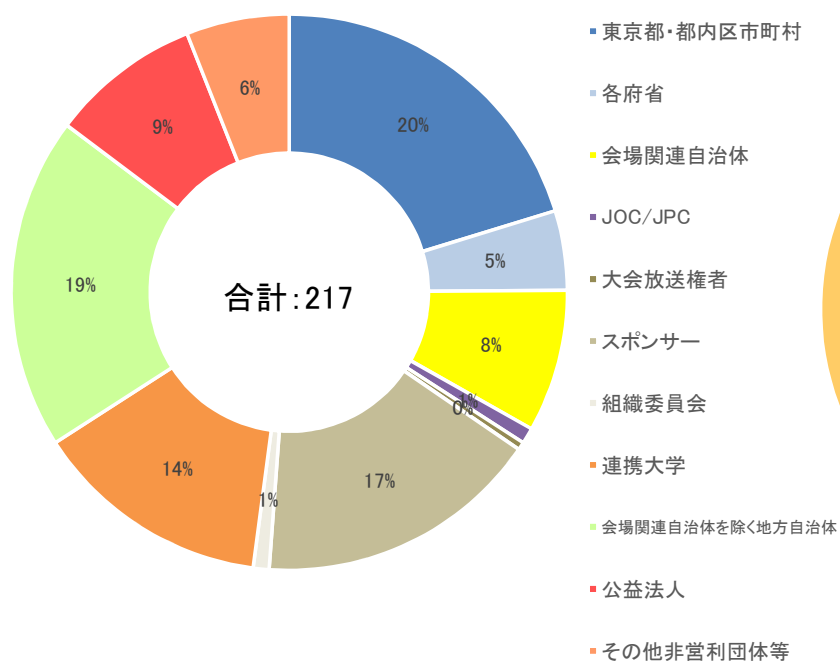
1. アクション&レガシープラン2017 今後の検討事項

	検討事項
1	<ul style="list-style-type: none">・オリンピック・パラリンピックを「人類が希求する21世紀の持続性社会を日本はこのように考える」ということを示す機会ととらえ、アクション&レガシー2018の第一章「はじめに」に別紙内容を入れることを、街づくり・持続可能性委員会でまず検討・ただし、他4委員会との調整が必要になる
2	<p>2017年6月下旬に開催された第4回調整委員会において、IOC（コーツ委員長）から、アクセシビリティを強調していくよう要請があり、その対応として、アクション&レガシープランに記載している8つの分野のうち、最も親和性のある「街づくり・持続可能性」の分野へ次のように「アクセシビリティ」の表記を追記 ⇒街づくり・アクセシビリティ・持続可能性</p>
3	<p>今後のアクション&レガシープランの更新においては、各分野のレガシーコンセプトまたは具体的なアクションに対する定量指標を用いたモニタリングの導入</p> <p>※具体的な進め方については、次回以降の街づくり・持続可能性委員会にてご報告させていただきます</p>

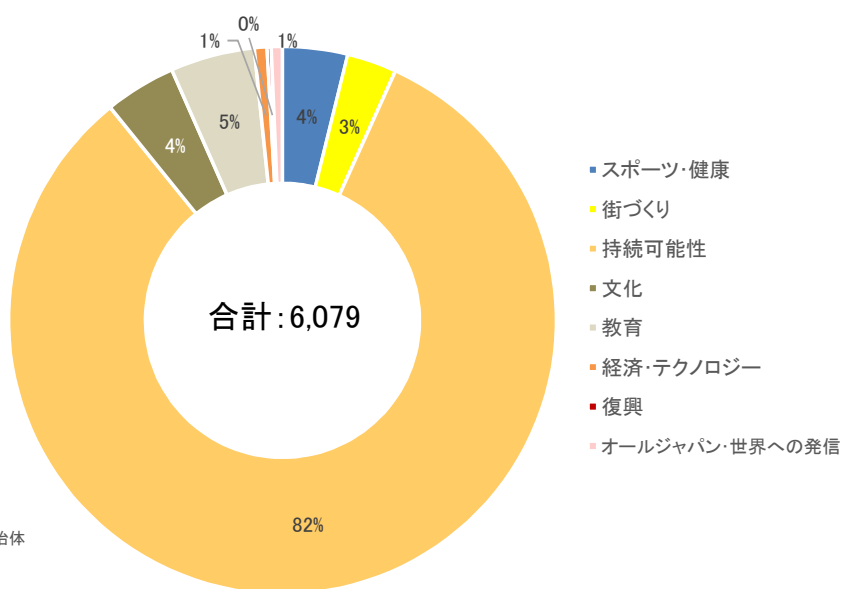
2. 東京2020参画プログラムの現状①

- 2016年5月末時点で217の団体が主体登録を実施し、6,079件のアクションが認証されている。教育プログラム実施校は3,731校となり、東京2020参画プログラムの認証件数は全体で約10,000件。アクションの参加人数は約280万人となっている。

主体登録数



認証済み件数



都道府県別学校認証数

都道府県	学校数	都道府県	学校数
岩手県	4	山梨県	6
宮城県	23	静岡県	4
山形県	9	京都府	50
茨城県	12	大阪府	2
栃木県	41	兵庫県	6
群馬県	2	奈良県	1
埼玉県	288	広島県	7
千葉県	207	福岡県	13
東京都	2,327	長崎県	22
神奈川県	680	熊本県	22
石川県	5	合計	3,731

※各データは5月31日時点

2. 東京2020参画プログラムの現状②（東京2020大会に繋がる事例）

持続
可能性

都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト！



■実施期間： 平成29年4月～平成31年春頃（予定）

■場所：参加自治体（933自治体）、全国のドコモショップ（約2,400店舗）

■体制：東京2020組織委員会・NTTドコモ・日本環境衛生センター・環境省・東京都

■内容：金・銀・銅のメダル製造に、全国から「国民参画」によって回収した小型家電から抽出した金属を使用する取組み

2. 東京2020参画プログラムの現状②（東京2020大会に繋がる事例）

教育

東京2020大会マスコットデザイン募集



■ 募集期間： 平成29年8月1日～14日

■ 内容： 最終審査として全国の小学校のクラスごとに投票を行い、最も得票の多いデザインで決定。
来年3月頃の発表を予定。（ネーミングの決定は来年夏頃の予定）

2. 東京2020参画プログラムの活性化（街づくり・持続可能性）

- サイネージ（例えば、競技会場周辺の利便性を大会通じてさらに向上させるために地元学生から大会時のサイネージ案を募集）
- バリアフリーマップ（例えば、競技会場周辺のバリアフリーマップの作成を小中学生に呼びかけ、その後地域の公園に掲載）
- スポーツゴミ拾い（ゴミ毎にポイントを設定し、ゴミ拾いを競うイベントの呼びかけ例えば、本イベントに専門委員等に任意参加していただき、取組を全国に広めてもらう）
- ゴミアート（廃棄物でアート作品作成を呼びかけ 例えば、大会時の廃棄物や仮設会場建設での廃棄資材を有効活用し、アート作品を創造）
- 大会で使用した資材等の活用（例えば後の大規模スポーツイベント等で、大会で使用したケーブルやごみ箱等の活用）
- 会場で使用する木材の循環利用



2. 参画プログラムの活性化アイデア（その他分野）

分野	内容
スポーツ・健康	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会の活用（パラスポーツ・東京2020大会新種目を取入れた運動会、地域の学校の合同運動会、特別支援学校との共同運動会「地域のオリパラ運動会・応援合戦」） ・1人1アスリート運動（アスリートに対し学校で応援メッセージを寄せ書き。選手村で寄贈。ホームページでの掲載。アスリートからの返事。） ・自己ベストサイト（あらゆる人の自己ベストを募集するサイト。例えば、初めてマラソンを完走したなど。） ・種目別アイデア募集（競技種目を盛り上げるためのアイデア募集。例えば、その競技を知ってもらうための体験教室。） ・競技会場に親しみを持ってもらうイベントの検討（競技会場を使用したトライアルゲームなど）
文化・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」との連動企画 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ リサイクル金属以外の様々な部品を使い、アート作品を作るワークショップ ・「小・中学生ポスター募集」との連動企画 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 大会と連動し作品を様々な場所で展示 ⇒ 優秀作品作成者がキュレーションし展示会を実施 ・オリンピック・パラリンピックをテーマ作品制作（映像・アニメ・モニュメント等） ・1964レガシーである「オリンピック音頭」を活用した事業（音楽や踊りをアレンジ） ・藍色や市松模様をフラッシュモブなどで活用

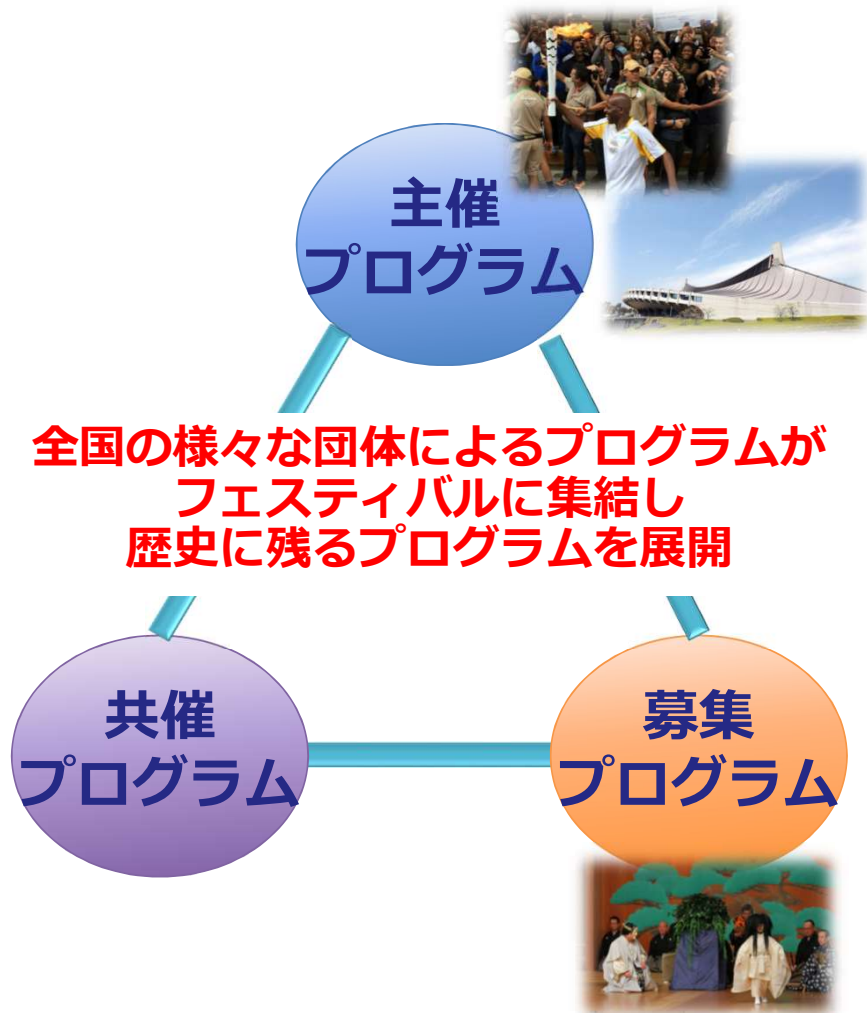
2. 参画プログラムの活性化アイデア（その他分野）

分野	内容
経済・テクノロジー	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の魅力を発信する映像作品の募集（ホストタウンの魅力を発信等） • 高臨場感技術やインタラクティブなコミュニケーション技術を活用した競技観戦 • テクノロジーを活用したパラスポーツ体験（VRやIoTによる新しいスポーツ体験等） • トップアスリートの動きを体感（パワースーツによる体感、ロボットによるデモ等） • 東京2020大会の競技をテーマとしたロボコンを開催（ロボットボッチャ大会等） • 日本の最先端の技術を体験できるショーケースを実施
復興・オールジャパン・世界への発信	<ul style="list-style-type: none"> • 全国のご当地PR映像の募集・発信（全国都道府県から募集し、大会開催時にジャパンハウスなどで発信） • 県産品活用の検討（会場等での地元産品の活用を検討） • ポスター企画（小中学生からポスターを募集。大会時に選手村等で活用。例えば、各国・競技などをテーマにしたポスターを募集し、選手の部屋に飾るなど） • 子供レポーター（児童・生徒が東京2020大会時にレポーターとして大会の会場内の様子や選手、大会のスタッフなどを取材。例えば、組織委員会HP等で情報を発信） • 被災地から世界に向けたメッセージの発信（被災地の競技会場等で復興支援への感謝のメッセージ、復興の状況、東北の伝統芸能などを発信）

3. 東京2020フェスティバル（仮称）の概要

名称	東京2020フェスティバル（仮称）
会期	2020年4月頃から9月頃まで
目的	<ul style="list-style-type: none">● 東京2020文化オリンピックアードの集大成として、4つのレガシーコンセプトの実現（①日本文化の再認識と継承・発展、②次世代育成と新たな文化芸術の創造、③日本文化の世界への発信と国際交流、④全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化）を目指す。● 東京2020大会の前から国内外におけるオリンピック・パラリンピックの機運を最大化する。また、オリンピック・パラリンピックの間をパラリンピックムーブメント期間とすることにより、オリンピックの盛り上げをパラリンピックにつなぐ。

3. 東京2020フェスティバル（仮称）の事業体系



<主催プログラム>

- 組織委員会が主導し、大会と連動するプログラムを実施

<共催プログラム>

- 東京2020大会を象徴するプログラムを政府、東京都、地方自治体、文化芸術団体等と共に実施

<募集プログラム：全国地方自治体や文化芸術団体等>

- 地方自治体や文化芸術団体などが実施する、一定の要件を満たすプログラムがフェスティバルに参加できる仕組みを構築

3. 東京2020フェスティバル（仮称） 主体ごとのプログラムの方向性（イメージ）

主体	プログラムの方向性
組織委員会	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 大会と連動するプログラムを中心に実施（※） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京2020大会を象徴する歴史に残る大規模プログラム ✓ 聖火リレー等、大会イベントと連携したプログラム ✓ オリンピックとパラリンピックが融合したプログラム（障がい者芸術等） ✓ I O Cとの連携プログラム（国際交流）
政府	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日本文化全体を活性化するためのプログラムを推進
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 東京都が大会に向けて実施する様々な文化プログラムのうち、多様な文化芸術等を国内外にP Rするプログラムなど、フェスティバルのコンセプトに合致するものを実施
地方自治体・文化芸術団体等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 東京2020大会を機に、多様な文化芸術等を国内外にP Rするプログラムを推進

※それぞれのプログラムは参画プログラムの各分野（スポーツ、持続可能性、教育、テクノロジー等）とも連動しながら検討。実施に関しては、今後の予算状況による。

4. 夏へ向けた機運醸成について

～概要～

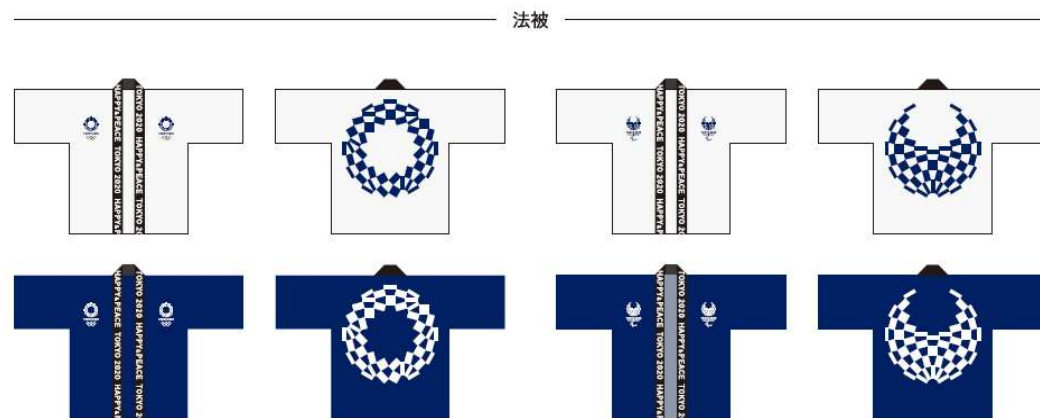
2020年まで、あと夏は3回。

今年の夏は、東京都、国、会場関連自治体、スポンサー、その他を含め日本全国で大会に向けた機運を醸成していきたい。

- 大会エンブレムを使った法被、うちわ。
- 同時期に各地で行われる3年前イベント、全国フラッグツアーとの横の連携。
- 全国で行われる夏祭りでも、大会と関連付けて盛り上げる。
- 参画プログラムも「3 Years to Go!」として、特別マークを用意。
- 今後の1000日前イベント、来年の平昌大会などとの縦の連携。
- 公式SNS等に、多くの方々に参加頂き情報を発信する。

4. 夏へ向けた機運醸成について ①

～ この夏！「法被・うちわ」で全国夏祭りを盛り上げたい！ ～



法被 一般販売価格 1着 5500円 (税込)



うちわ 一般販売価格 2本セット 300円 (税込)

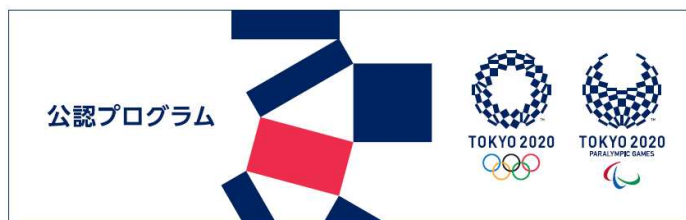
7月3日(月)より、東京2020オフィシャルオンラインショップ他にて、一般販売を開始しております。その他の詳細等については、公式ホームページでお知らせいたします。<https://tokyo2020shop.jp/> なお、一般販売に先駆け、全国の商工会議所などに夏祭りでの活用をお願いし、既に、うちわは14万本以上の申込をいただいております。

4. 夏へ向けた機運醸成について ②

～ みんなで参画!&みんなでつながる! ～



参画プログラムは、本年4月現在で約9000件のつながりをもたらしました。2017年7月20日(木)より応援プログラムの対象団体を拡大します。地域の皆様からの参画をお待ちしております。



3 Years to Go!



3 Years to Go!

東京2020大会3年前を機に、『3 Years to Go!』入りの参画プログラムのマークを展開します(7～9月に展開)。全国で展開される夏祭り・イベント等に使用していただき、機運醸成に繋げていきます。

4. 夏へ向けた機運醸成について ③

応援プログラム（夏祭り）について

- 東京2020大会に向けて、日本の伝統文化である夏祭りを絡めた、機運醸成施策を展開。
- 夏祭りを応援プログラムとして認証するために、夏季限定の専用のガイドライン（2017年度版）を策定。ガイドラインには以下の内容を記載。
 - ・ 協力者・後援者等の条件を一定の条件で緩和
 - ・ マークを使用しない広告等媒体では、パートナー以外の営利団体を露出可能
 - ・ マークを使用する広告等媒体では、パートナー以外の営利団体を露出不可
 - ・ 会場における飲食店等の出店



Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドラインの展開について

大会準備運営第一局 パラリンピック統括部

レガシーとしての「共生社会の実現」

- 大会を契機として、障がいの有無に関わらず、すべての人々が相互に人格と個性を尊重しあう共生社会を実現することは、目指すべきレガシーの1つ。
- 組織委員会は、すべての人々に大会へのアクセスの機会を確保すべく環境整備を図っていく。



「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」

- オリンピック・パラリンピック両大会のアクセシビリティに関する指針として本年3月策定・公表。
- 関係省庁・自治体、障がい者スポーツ団体、障がい当事者団体、学識経験者、関連する業界団体など、幅広い関係者の参画を得て、それぞれのご意見を反映。
- ガイドラインを公表することにより、大会に直接関わらない方々も、自主的にアクセシブルな環境整備に取り組まれることを期待。



ガイドラインの概要（適用範囲）

組織委員会が選定する

両大会のすべての会場のうち、
アクセシビリティに配慮が
必要な観客・選手を含む関係
者の活動エリア及び動線



組織委員会が選定する

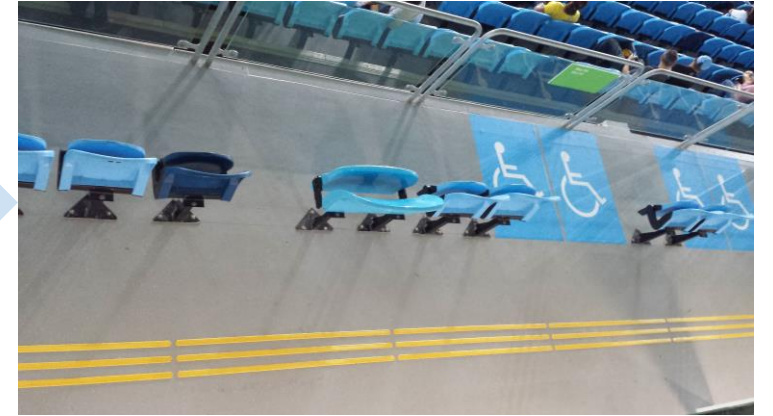
両大会のすべての会場への観客
のアクセスルートのうち、
アクセシビリティへの配慮が
必要な観客の動線



ガイドラインの概要（基準の設定）

《推奨基準》

新設の会場、主要駅等のアクセシブルルート等において、仮設対応を含めて、可能な限り実現を目指す。



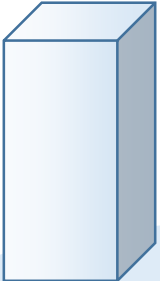
《標準基準》

既存の会場、多くのアクセシブルルート等において、仮設対応を含めて、可能な限り実現を目指す。




※ただし例外的に、構造上の理由等によって、やむを得ず標準基準を満たせない施設を利用せざるを得ない場合には、少なくとも『国の遵守基準』は満たすものとする。

ガイドラインの概要（整備の考え方）

- 
- ① 適用対象施設の所有者・管理者等に対し、それぞれの計画に基づき、ガイドラインに即した施設建設・改修工事を実施するよう依頼し、**まずはレガシーとしての恒常的な施設としての環境整備**を働きかける。



- 
- ② 恒常的な環境整備が困難な場合、**仮設による整備、ソフト的対応**（専用車による移動支援、ボランティアによるサポート等）**により、ガイドラインを踏まえたサービス水準を確保**する。

ガイドラインの展開

《新設会場》

ガイドライン策定後に設計に着手した新設会場については、**検討段階から関係者とアクセシビリティに関する要件等を情報共有。**

《既存会場》

組織委員会からガイドラインの内容を説明し、**レガシーとして未来に継承される自主的な施設改修の検討を依頼。**

《アクセシブルルート》

- ・当事者団体や学識経験者の参加を得て、観客利用想定駅から会場までの観客動線におけるアクセシビリティの状況を視察。
- ・**当事者団体等の意見を反映するプロセスそのものをレガシーとして継承。**

参考：関連する国の動き

《「ユニバーサルデザイン行動計画2020」の策定》

東京2020大会を、我が国が共生社会に向けた大きな一歩を踏み出すきっかけとすべく、「ユニバーサルデザイン行動計画2020」を策定（本年2月）

《「高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」の改正》

国内外からの来訪者増大を見据えた主な改正事項（本年3月）

- ①新築のホテル客室において、バリアフリーに配慮した「一般客室」の設計標準の追加
- ②多機能トイレへの利用者の集中を避けるため、個別機能トイレの分散配置促進
- ③既存ホテルやトイレの合理的・効果的なバリアフリー改修方法の提案



Tokyo 2020

アクセシビリティ・ガイドライン

【概要版】

※全文は東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のウェブサイトで公開しています。

2017年3月24日

公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

TOKYO 2020

1. 「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」（以下、「ガイドライン」）とは

国際パラリンピック委員会（以下、IPC）が定める『IPC アクセシビリティガイド』（以下、IPC ガイド）の技術仕様や大会関係者向けトレーニングに関する項目と、国内関係法令等に基づき、アクセシビリティ協議会で大会の指針としてとりまとめ、IPC から承認を受けたもの。

東京 2020 大会の各会場のアクセシビリティに配慮が必要なエリアおよび動線と、そこへのアクセス経路のうちアクセシビリティに配慮が必要な観客の動線として組織委員会が選定するエリアと輸送手段、組織委員会による情報発信・表示サイン等の基準、ならびに大会スタッフ・ボランティアをはじめとした関係者のトレーニング等の指針として活用する。

※具体的な適用範囲は、対象施設関係者と組織委員会が個別協議して決定する。

2. 基準設定およびガイドラインを踏まえた整備の考え方

数値基準は、IPC ガイドと関係国内法令等に基づき、以下のとおり整理した。

推奨基準	『東京都条例等による望ましい整備』および『IPC ガイド記載のベストプラクティス』の水準を総合的に勘案し設定。 →新設の会場、主要駅等のアクセシブルな動線等として大会時に適用する範囲において、仮設対応を含めて、可能な限り実現を目指す。
標準基準	『IPC ガイドの遵守基準』、『国の推奨基準』、『国の遵守基準を上回る東京都条例等の整備標準（遵守基準／努力基準）』の水準のうち、相対的に高いものを総合的に勘案し設定。 →既存の会場、多くのアクセシブルな動線等として大会時に適用する範囲において、現場条件や大会後の利用ニーズ等を勘案し、仮設対応を含めて、可能な限り実現を目指す。

※ただし例外的に、構造上の理由等によって、やむを得ず標準基準を満たせないと認められる場合でも、少なくとも現行の『国の遵守基準』は満たすものとする。

※数値以外の基準は、IPC ガイドの規定をベースに国内法令等との整合性を考慮して設定した。

組織委員会は、適用対象施設の所有者・管理者等に対し、それぞれの計画に基づき、ガイドラインに即した施設建設・改修工事を実施するよう依頼し、まずはレガシーとなる恒常的な施設としての環境整備を働きかける。

ただし、恒常的な環境整備が困難な場合、仮設による整備、ソフト的対応（専用車等による移動支援、ボランティアによるサポート等）により、ガイドラインを踏まえたサービス水準を確保する。

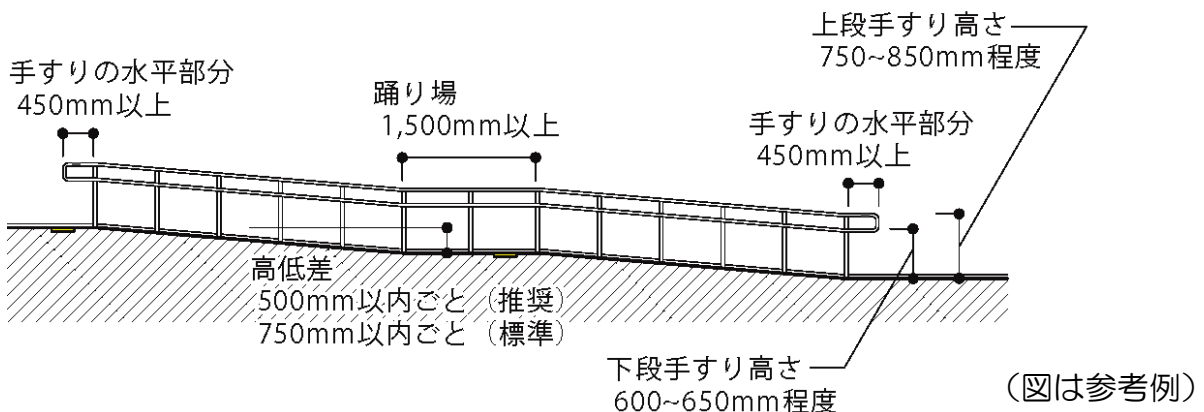
3. ガイドライン内容の抜粋

■大会会場・公共交通の通路幅

- 推奨基準：不特定多数の歩行者が極めて多い通路は 2,000mm 以上
選手村・公共交通機関は 1,800mm 以上（IPC・東京都の推奨基準）
- 標準基準：不特定多数の歩行者が極めて多い通路は 1,800mm 以上、
選手村・公共交通施設は 1,500mm 以上（IPC 等の標準基準）
- ・例外的な場合でも、1,200mm 以上（国の遵守基準）を満たすものとする。

■大会会場・公共交通の傾斜路の踊り場

- 推奨基準：高低差 500mm 以内ごとに設置（IPC の推奨基準）
標準基準：高低差 750mm 以内ごとに設置（国の遵守基準）



■視覚障がい者誘導用ブロック（点状ブロック、線状ブロック）

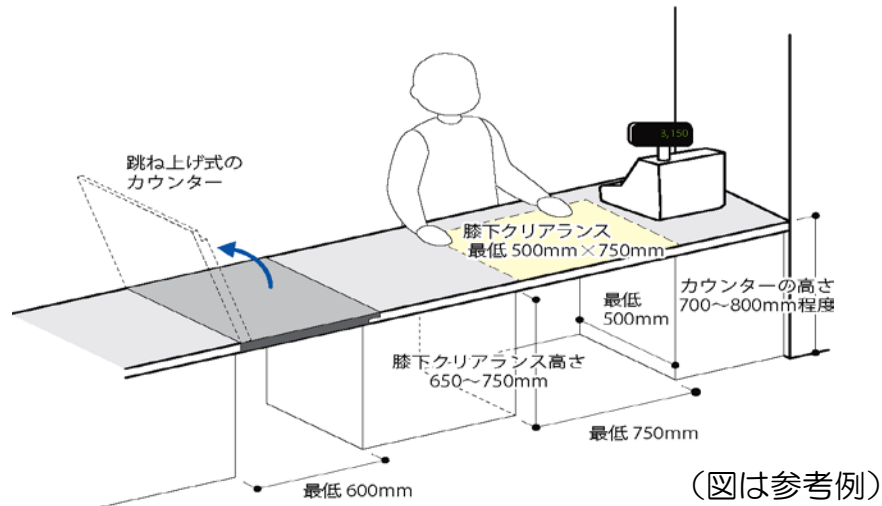
- ・色は黄色を原則とし、周辺は凹凸を抑えた平坦な仕上げとする。ブロックと周辺部とのコントラストと感触の違いを確保することが望ましい。
- ・形状、寸法及びその配列は、JIS 規格によることが原則。
- ・視覚に障がいのある観客を案内する動線には、セキュリティゲートまで連続的にブロックを設置するが、その設置可否及び方法について、大会期間固有の状況を考慮し、視覚や歩行に制約のある方の意見を踏まえて計画する。

■大会会場・公共交通の出入口のドア幅

- 推奨基準：950mm（IPC の推奨基準）
標準基準：大会会場は 850mm（IPC の標準基準）、
公共交通施設は 900mm（国の推奨基準）
- ・例外的な場合でも、公共交通施設では 800mm（国の遵守基準）を満たすものとする。

■サービスカウンター

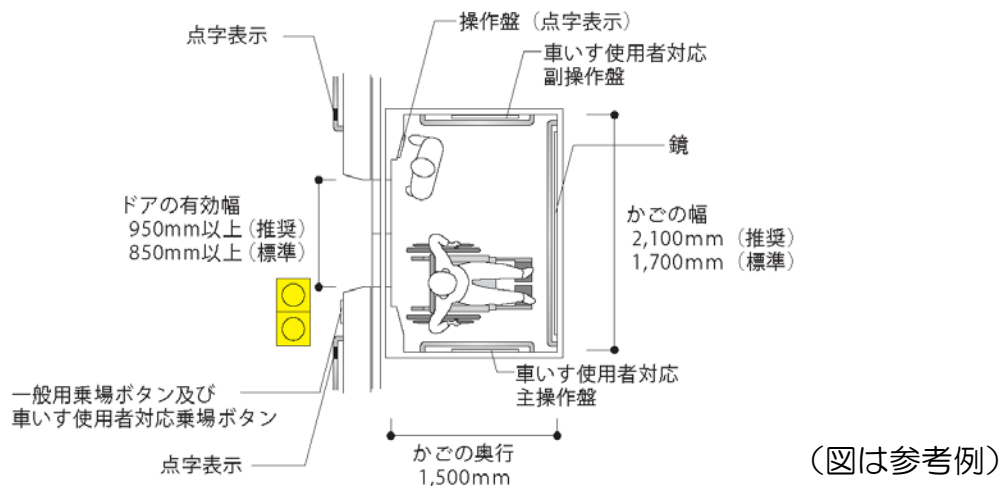
- 床面からの高さ 700～800mm 程度のカウンターを組み込む。
- 車いす使用者、腕が届きにくい人、腕力のない人をサポートできるよう、カウンター内側から外に出られる最低幅 600mm の出入口を設ける。



■エレベーターのかごの大きさ

推奨基準：幅 2,100mm×奥行き 1,500 mm (IPC の推奨基準)

標準基準：幅 1,700mm×奥行き 1,500 mm (IPC の標準基準)



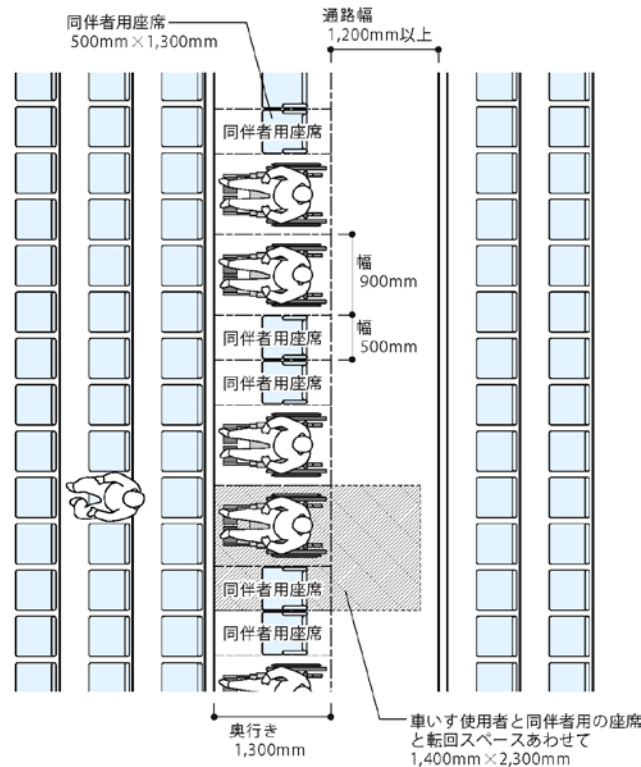
■大会会場施設のアクセシブルな座席の比率・区画の大きさ

◇アクセシブルな座席の比率 (標準基準)

- オリンピック大会会場施設 0.75%
 - パラリンピック大会会場施設 1.0%～車いす競技会場施設は 1.2%
- なお、同伴者席は同比率で横に設置 (IPC の標準基準)

◇区画の大きさ（標準基準）

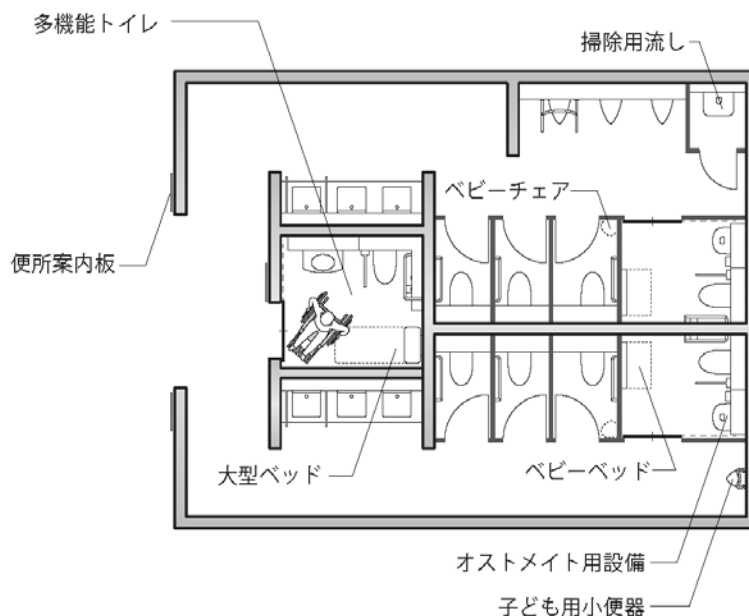
- 車いす用区画は幅 900mm×長さ 1,300mm+同伴者席は幅 500mm×長さ 1,300mm（幅は都の標準×長さは IPC 標準）
- 例外的な場合でも、車いす用区画は幅 900mm×長さ 1,200mm+同伴者席は幅 500mm×長さ 1,200mm（都の標準基準）を満たすものとする。



（図は区画の大きさの参考例）

■トイレ機能の分散配置を推奨

- 原則として異性の同伴者が支援可能な「男女共用の多機能トイレ」が必要。
- 多機能トイレを補完し機能を分散できるように、男女別トイレ内に車いすで出入りし便器への移乗スペースを確保した上でオストメイト用設備などの機能を備えた「簡易型多機能便房」や、一つの機能だけを補完した「個別機能を備えた便房」を組み合わせで設置することが望ましい。



（図は参考例）

■ホテル及びその他の宿泊施設例

- 全室のデザインとレイアウトにユニバーサルデザインを採用することにより、標準的な客室でも様々な障がいを持つ人々を受け入れることができる。

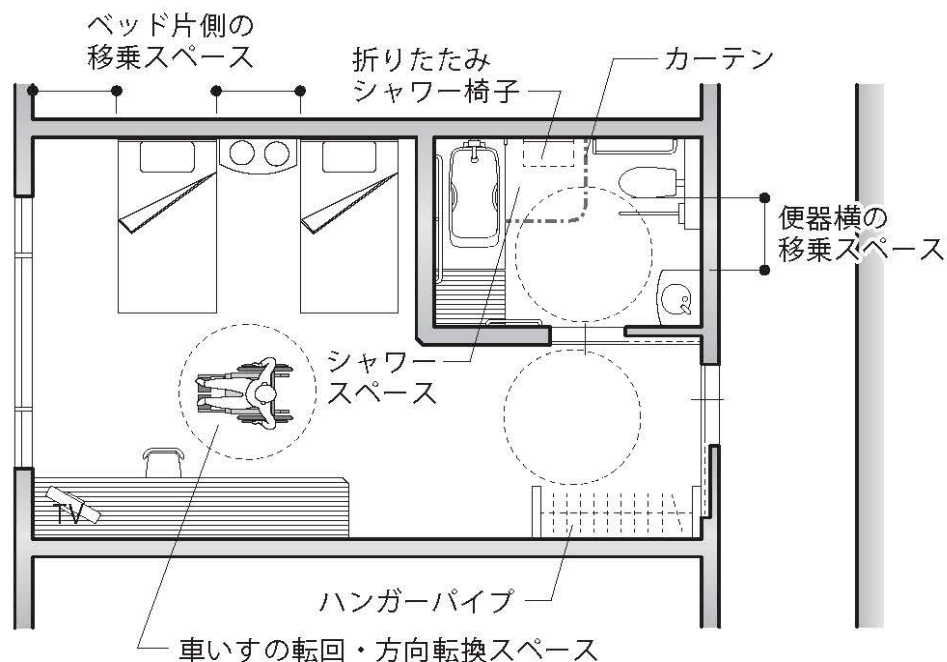
◇ アクセシブルルーム

様々な障がいのある人や高齢者が利用可能な客室の要件

- 出入口の幅は 900mm とし、操作しやすいハンドルが望ましい。
- 室内に 1,200×1,200mm または直径 1,200mm の円状の転回スペースを少なくとも 1 か所確保することとし、便所・洗面所においても転回できることが望ましい。トイレ・ベッド等の横のスペースは 800mm 以上とする。
- ドアロック、ドアスコープ、スイッチ類、ベッド、シャワー、便器等は、車いす使用者が使いやすい高さとし、室内の段差は完全になくすか、あったとしても 25mm を超えないようにし、かつ乗り越えやすい形状とする。
- 避難情報及び避難経路の表示サインも低い位置に掲示し、点字と浮き彫り文字による表示を採用することが望ましい。
- 電話 1 台はベッドから手が届く位置に必要で、補聴器と互換性があり点滅式のメッセージランプ付きが望ましい。テレビは字幕放送が受信できるものが必要。

◇ 車いす使用者に配慮した客室

- 上記「アクセシブルルーム」の要件をすべてクリアできなくても、いくつかの整備しやすい対応策を講じることで、手動式車いす使用者には利用可能な「車いす使用者に配慮した客室」となりうる。大会に向け個別に確認・協議する予定。



(図はアクセシブルルームの参考例)

■組織委員会による情報発信

◇ 刊行物

- ・組織委員会が作成する刊行物は、紙面のコントラスト・光沢、文字の色・大きさ、フォントの種類・太さ、行間、文字間隔等において読みやすい配慮が必要。
- ・視覚に障がいのある人が情報にアクセスできるよう、点字、テキストデータ、拡大文字または音声形式、触知可能な地図等で提供できることが望ましい。

◇ 表示サイン

- ・国際的に認められたシンボルを利用することが望ましく、文字やシンボルには背景色とコントラストのはっきりした色彩を用いる。

◇ 文字情報の提供

- ・大会会場等では、聴覚に障がいのある人が情報にアクセスできるよう、補聴援助機器、字幕装置等の文字情報の提供、手話通訳の手配ができることが望ましい。

■アクセシブルな公共交通施設のサービス例

- ・筆談用のメモ用紙、ホワイトボード、コミュニケーションボード、磁気誘導ループ、手話等のいずれかで対応でき、印刷情報を点字、テキストデータ、拡大文字または音声等の代替形式で提供できる窓口やチェックインカウンターの整備。
- ・高齢者や障がいのある人が確認しやすい高さ、場所、表示方法に配慮した案内表示や券売機を1か所以上確保。ただし、乗車券等の販売を行う者が常時対応する窓口が設置されている場合を除く。
- ・案内板の地図、文字は、高齢者や障がいのある人にとってできるだけ分かりやすい表現、色彩を使用。
- ・移動やコミュニケーションに様々な制約のある人、補助犬を同伴する人等に配慮した適切なサービスを提供するためスタッフ等に対し必要な研修を行うことが望ましい。

■大会スタッフ等に対するアクセシビリティトレーニング

- ・個人の態度やコミュニケーション上のバリア、誤解は、建築物における構造的な障害よりも強固なバリアになりうることから、大会サービスを提供する上で、大会スタッフ・ボランティアには、次の3段階でトレーニングを実施する。
 - 障がい者等に対する一般的なエチケット／アウェアネストレーニング
 - 大会／任務別のアクセシビリティトレーニング
 - 会場固有のアクセシビリティトレーニング

※具体的なトレーニング方法・実施時期の決定は、ガイドラインの対象外。

アクセシビリティサポートガイド基礎編を別途作成し公表済み（次頁参照）。
<https://tokyo2020.jp/jp/organising-committee/accessibility/>

～～アクセシビリティサポートガイド基礎編～～

◇位置づけ

- 大会スタッフ・ボランティア向けの学習ツールとして、ボランティア等のサポートの基礎的な内容を取りまとめたもの。
- 「心のバリアフリー」の拡充に向け、幅広い業界で指針として自主的に活用されることを期待。

◇接遇の基本

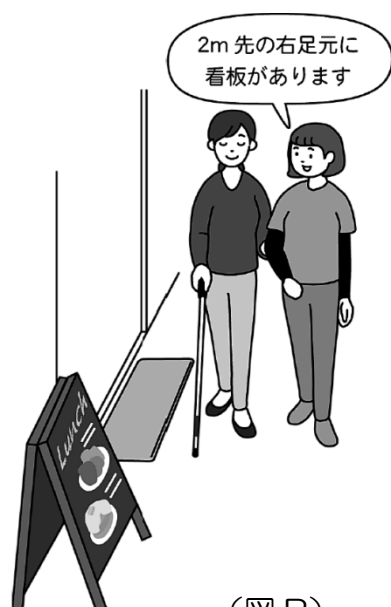
- 各クライアントの多様な特性に配慮
- クライアントの人格を尊重
- クライアントを理解しようという気持ちをもつ
- クライアントに話しかける
- クライアントの意思や希望を確認する
- 柔軟な対応を心がける

◇サポートのためのポイント例

- 車いすを押す際、動き出す前には「前に進みます」など必ず声かけを行うとクライアントは心の準備ができて安心。(図A)
- 視覚による情報が得にくい方には、言葉による説明は具体的な言葉で行う。(図B)
- 聴覚による情報が得にくい方で、読話や身振り手振りが通じにくい場合は、必要なことだけを簡潔に筆談で書く。(図C)
- 伝えること理解することが難しい方には、抽象的な言葉は使わず、具体的な言葉ではっきりと短く話しかけるようにする。(図D)



(図A)



(図B)



(図C)



(図D)

(イラストはイラスト追記版より)

持続可能性に配慮した運営計画第 2 版の策定の方向性

第 1 版での積み残しへの対応や、ISO20121（持続可能性を踏まえたイベントのマネジメントシステムに関する国際規格）への準拠、また、持続可能性に関する世界的な議論などを踏まえ、以下の視点で第 2 版策定の検討を進める。

○意義の明確化

東京大会において持続可能性に配慮した大会運営を目指すべき意義をより明確にするため、以下の事項について記述を追加。

- ・公害を克服した環境先進都市東京の今日までの歩み
- ・世界的にも転換期を迎えるであろう 21 世紀社会における我が国が果たすべき役割、発信すべきこと

○SDGs への貢献の明確化

運営計画の基本理念に SDGs を据え、主要施策への反映（SDGs を踏まえた目標策定等）を行う。

○計画の適用範囲・実施体制の明確化（ISO 規格の反映）

SDGs への貢献（持続可能性への配慮）の最大化に向け、施策の進行管理を適切に行えるよう、主体ごとに施策の実施・評価体制を明確に位置付ける。

その際、ISO20121 規格に則したマネジメントが適切に行えるよう計画の対象範囲等の明確化を図る。

○施策目標の具体化（数値化）

目標の策定に当たっては、第 1 版を踏まえつつ、施策の評価検証が適切に行えるよう可能な限り数値化する。

○実施施策の進捗状況・課題の明確化

施設整備部門系と運営部門系との業務進捗度合いの差異などを踏まえ、施策毎に業務の進捗状況を整理。既に一部達成されているものはその成果を評価しつつ、今後の施策実施に向けた課題等の抽出・検討を行う。

○モニタリング体制の構築

実施施策の進捗状況の確認・課題の明確化・改善策の検討実施を行うなど ISO20121 における PDCA を適切に実施するためのモニタリング体制の構築を行う。